



# 【第3期】辰野町職員採用試験 受験案内

## 1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	受験資格	採用人員
看護師	平成2年4月2日以降に生まれ、有資格者又は資格取得見込みの方	若干名
看護助手 (介護福祉士)	昭和60年4月2日以降に生まれ、有資格者又は資格取得見込みの方	若干名
薬剤師	昭和55年4月2日以降に生まれ、有資格者又は資格取得見込みの方	1名
診療放射線技師	昭和55年4月2日以降に生まれ、有資格者又は資格取得見込みの方	1名

※日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格者の人は除きます。)

※地方公務員法第16条に規定されている欠格条項に該当する人は受験できません。

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの

○辰野町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

○人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 住所要件

- ・各職種とも住所要件はありません。(採用後に辰野町内に居住することが望ましい。)
- ・診療放射線技師は、拘束勤務があるため通勤時間20分以内に居住または居住予定が好ましい。

## 3. 試験内容、試験会場

区分	職種	試験内容	試験会場
第1次 試験	看護師	性格試験 (SPI3)	辰野町役場 または SPI テストセンター
	看護助手 (介護福祉士)		
	薬剤師		
	診療放射線技師		
第2次 試験	看護師	論文試験・個人面接 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。	町立辰野病院
	看護助手 (介護福祉士)		
	薬剤師		
	診療放射線技師		

## ●第1次試験

①または②のいずれかを選択し、試験申込書に希望する受験場所を記載してください。

日 程	受 験 場 所
① 令和8年1月24日（土）～令和8年2月2日（月）までの期間内	全国各地に設けられるSPIテストセンター
② 令和8年1月24日（土）	辰野町役場

※試験申込書に希望する受験場所を記載してください。

※SPI テストセンターでの受検を希望される方は、試験申込書に記載していただいたメールアドレスに試験案内のメールをお送りしますので、そのメールに従って各自でテストセンター会場を予約し、指定の期間内に試験を受けてください。

※メールのフィルター機能等により、こちらからのメールが届かない場合がありますので、問い合わせ先のメールアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

※SPI テストセンターの開設等については、テストセンターヘルプデスク（TEL：0570-081818）にお問合せください。

## ●第2次試験（詳しくは1次試験合格者にお知らせします。）

日 程	受 験 場 所
令和8年2月下旬～3上旬	町立辰野病院

## 4. 試験方法

試験方法	試験内容
性格試験 (SPI3)	性格の特徴など（40分）
論文試験 (各職種共通)	自らの経験や実績等をアピールする論文（1時間・800字以内）

## 5. 受験手続等

### ■申込受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月14日（水）まで

### ■書類提出先

所定の申込書を持参、又は郵送してください。

※郵送の場合は、1月14日（水）当日消印有効

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地 辰野町役場 総務課職員係（役場2階秘書室 宛）

持参の場合は土・日・祝日・年末年始（12/27～1/4）を除く午前8時30分から午後5時15分まで

### ■提出書類

- ① 採用試験申込書（※辰野町ホームページよりダウンロードした所定様式を使用してください）
- ② 卒業（見込み）証明書（卒業証書の写し）
- ③ 最終学校成績証明書
- ④ 資格取得（見込み）証明書（資格免許証の写し）

## 6. 勤務場所

町立辰野病院

## 7. 給与

辰野町給与条例に基づき支給されます。初任給は、合格者の学歴及び卒業後の職務経験年数（試験区分における職務経験のみ考慮）に応じて決定されます。給与改定等に伴い変更になる場合があります。

(参考)

区分	初任給	各種手当
看護師	263,400	通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、 住居手当、薬剤師手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給 されます。
看護助手 (介護福祉士)	232,900	
薬剤師	256,000	
診療放射線技師	237,200	

## 8. 採用予定日

令和8年4月1日

※この採用は法律の規定に基づく条件付採用であり、6か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。

この6か月の間に公務員として適格でないと判断された場合は、正式任用とならない場合があります。

## 9. 注意事項

- 採用予定日前日までに受験資格となる大学・短期大学・専門学校・高等学校を卒業できない場合および資格・免許を必要とする募集区分で、資格・免許を取得できなかった場合は採用されません。
- 書類不備の場合は受け付けません。
- 辰野町役場を会場として受験する申込者へは後日、受験票を郵送しますので、試験当日必ず持参してください。  
受験票が1月21日（水）までに届かない場合は、総務課職員係までご連絡ください。
- テストセンターを会場として受験する申込者で、受験依頼メールが1月21日（水）までに届かない場合は、総務課職員係までご連絡ください。
- 各試験の合否は全員に通知します。電話での問い合わせにはお答えできません。
- 書類の記入は、黒または青インクとし、消せるボールペンは不可とします。

## 10. その他

○辰野町は次のような職員像を目指しています。

- 町民の立場に立って、町民とともに地域を担うことができる職員
- 町民ニーズと地域の実情を把握し、効果的な町民サービスに努め信頼に応えられる職員
- 協働するパートナーとして、町民と相互に理解・信頼しあえる対等な関係を築くことができる職員
- 環境や時代の変化を的確に読み取り、辰野町の将来像を構築することができる職員
- 固定観念にとらわれず、新しい視点から独創的に取り組むことのできる職員
- 公正な判断で自らの考えをまとめ、目的や目標を達成できる職員
- 常に自己啓発意識と問題意識を持ち、積極的に課題に取り組む職員
- コスト意識を持ち、効率的に仕事に取り組む職員

○外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成への参画」をしない職務に就いていただきます。

- 「公権力の行使」に該当しない職務と該当する職務の代表例は次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、会計、社会・学校教育、町道の設計・工事監理、町営住宅の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画決定・立ち入り調査・違反建築物等に対する使用禁止命令

・「公の意思の形成への参画」をする職は次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

## 11. 問い合わせ先

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

辰野町役場 総務課 職員係

電話：0266-41-1111 (内線2211) E-Mail：[syokuin@town.tatsuno.lg.jp](mailto:syokuin@town.tatsuno.lg.jp)



※業務内容に関するお問合せは、町立辰野病院（電話：0266-41-0238）へお願いします。